

よくあるご質問

1お申込み・募集について

- Q1-1 募集期間や申込方法を教えてください
- Q1-2 いくつの住宅に申込できますか
- Q1-3 先着順の申込みと同時できますか
- Q1-4 住宅を間違えて申込んでしまいました
- Q1-5 書類はいつ提出すればよいですか
- Q1-6 インターネット操作が不安です。代理申込みはできますか
- Q1-7 連帯保証人は必要ですか
- Q1-8 当せん後にキャンセルできますか

2抽せんについて

- Q2-1 抽せんはどのように行われますか
- Q2-2 抽せん日はいつですか
- Q2-3 倍率はホームページで公表されますか
- Q2-4 当せん・落せんはどのようにわかりますか
- Q2-5 繰上げ当せんはありますか

3ご契約・入居までの流れ

- Q3-1 入居までのスケジュールを教えてください
- Q3-2 契約日（家賃発生日）は変更できますか
- Q3-3 入居（引越し）はいつまでに行えばよいですか
- Q3-4 初期費用には何がありますか

4住戸の見学

- Q4-1 申込前に住戸内を見学できますか
- Q4-2 見学方法を教えてください

5駐車場について

- Q5-1 駐車場は事前に確保できますか

6申込資格について

■世帯・居住条件

- Q6-1 単身でも申込みできますか
- Q6-2 内縁者(未届の夫又は妻)、婚約者同士、パートナー予定者同士での申込みは可能ですか
- Q6-3 海外に住んでいますが申込みできますか
- Q6-4 申込者以外の世帯員が都外に住民票がある場合、申込みできますか
- Q6-5 現在、戸籍上に配偶者がおりますが、離婚を検討しています。申込みは可能ですか
- Q6-6 現在 J K K 住宅へ入居中でもアフォーダブル住宅に申込みはできますか

■収入・書類について

- Q6-7 月収基準とは何ですか
Q6-8 月収審査対象は名義人ですか、それとも世帯全員ですか
Q6-9 課税証明書が非課税の場合でも提出は必要ですか
Q6-10 転職したが、収入証明は何を提出すればいいですか
Q6-11 就職予定者の収入はどう判断しますか
Q6-12 個人事業主の収入はどのように確認しますか
Q6-13 休職中（産休・育休等）の収入はどう扱われますか

■入居後・契約

- Q6-14 入居後に入居要件を満たさなくなった場合は、すぐ退去になりますか
Q6-15 家賃が途中で変わることはありますか
Q6-16 借上げ社宅（法人契約）として利用できますか
Q6-17 入居後に法人名義へ変更できますか
Q6-18 減額期間が終了したら法人名義への変更は可能ですか

1お申込み・募集について

Q1-1	募集期間や申込方法を教えてください
	募集期間の詳細は、特設サイト「入居者募集までの流れ/今後の募集スケジュールはこちら」をご確認ください。 お申込みは、特設ページ「アフォードブル住宅申込フォーム」から期間中に行ってください。 ※窓口や郵送でのお申込みは受け付けていません。
Q1-2	いくつの住宅に申込できますか
	お申込みは、 1世帯につき1件まで です。
Q1-3	先着順の申込みと同時できますか
	同時に申込みは可能です。 ただし、 複数の住宅を同時に契約することはできません。 ※先着順に申し込んでいる方がアフォードブル住宅に当せんした場合、書類（当社が送る審査のご案内一式）到着日を含め3日以内(日祝除く)にどちらの住宅をご契約するかご連絡ください。
Q1-4	住宅を間違えて申し込んでしまいました
	申込期間中であれば再度申込みいただけます。 最後に行った申込みが有効になります。
Q1-5	書類はいつ提出すればよいですか
	申込時点では書類提出は不要です。 当せん後に審査のご案内をお送りしますので、期日（目安：当せんから約2週間後）までにご提出ください。
Q1-6	インターネット操作が不安です。代理申込みはできますか
	可能です。申込期間中に、代理の方が申込者ご本人の情報を入力してお申込みください。
Q1-7	連帯保証人は必要ですか
	必要です。連帯保証人を立てられない方は特設サイト「お申込みできる方/申込要件/（3）その他の要件」の「その他の申込み条件」をご覧ください。
Q1-8	当せん後にキャンセルできますか
	ご契約前であればキャンセルは可能です。公社住宅募集センターにご連絡ください。 ただし、 翌月の募集にはお申込みできません。

2抽せんについて

Q2-1 抽せんはどのように行われますか

1つの住宅に複数のお申込みがあった場合、抽せんを行います。
抽せんは、公社住宅募集センター（渋谷区）にて抽せん機を使用して実施します。

Q2-2 抽せん日はいつですか

特設サイト「今後の募集スケジュールはこちら」をご確認ください。

Q2-3 倍率はホームページで公表されますか

倍率の公表は行っておりません。

Q2-4 当せん・落せんはどのようにわかりますか

当せん者は、抽せん日当日の夕方以降に特設サイトで公表します。
あわせて、契約手続きのご案内を郵送します。
落せんされた方への個別連絡はありません。

Q2-5 繰上げ当せんはありますか

繰上げ当せんはありません。

3ご契約・入居までの流れ

Q3-1 入居までのスケジュールを教えてください

抽せん日の翌日からご契約まで**原則約4週間**です。
特設サイト「入居者募集までの流れ/今後の募集スケジュールはこちら」をご確認ください。

Q3-2 契約日（家賃発生日）は変更できますか

契約日（家賃発生日）の前倒し・変更はできません。
家賃等は契約日から発生しますので、あらかじめご了承ください。

Q3-3 入居（引越し）はいつまでに行えばよいですか

契約日から20日以内を目安にご入居をお願いしています。

Q3-4 初期費用には何がありますか

契約日までに、以下の費用をお支払いいただきます。

- ・敷金(該当する方)
- ・初月家賃・共益費(全員)
- ・保証料(該当する方)
- ・駐車場の敷金、初月使用料(利用する方)

4住戸の見学

Q4-1 申込前に住戸内を見学できますか

内見は、**当せん後のみ可能**です。申込前の見学はできません。

Q4-2 見学方法を教えてください

ご当せん後にお送りする「入居審査のお知らせ」に同封されている内見受付票を使い、管理事務所にご予約のうえ内見してください。
※内見期間は、書類到着日から約1週間です。

5駐車場について

Q5-1 駐車場は事前に確保できますか

お申込み時点では確保できません。住宅の審査通過後に駐車場の予約（確保）が可能となります。

6申込資格について

■世帯・居住条件

Q6-1 単身でも申込みできますか	単身でのお申込みはできません。 ※妊娠中の単身の方は、条件を満たす場合に申込み可能です。
Q6-2 内縁者(未届の夫又は妻)、婚約者同士、パートナー予定者同士での申込みは可能ですか	子育て世帯に当てはまれば可能です。入居審査時に住民票と戸籍謄本をご提出頂き、続柄の記載内容と双方に配偶者がいないことを確認させていただきます。(「戸籍の筆頭者」等に省略がない住民票を提出して頂ければ、戸籍謄本は必要ない場合もあります。) ※ 新婚世帯での申込 は入籍が必要となりますので申込みできません。
Q6-3 海外に住んでいますが申込みできますか	日本国内に住民票がある方のみお申込み可能です。 また、名義人の方は都内に引き続き1年居住している必要があります。
Q6-4 申込者以外の世帯員が都外に住民票がある場合、申込みできますか	入居後に同居することを前提に申込み可能です。 審査時に親族関係を確認する書類(戸籍謄本など)の提出が必要です。 また、名義人の方は都内に引き続き1年居住している必要があります。
Q6-5 現在、戸籍上に配偶者がおりますが、離婚を検討しています。申込みは可能ですか	18歳未満の子と同居する場合は申込み可能です。 離婚予定であることを当社指定書式で提出いただきます。
Q6-6 現在 J K K 住宅へ入居中でもアフォーダブル住宅に申込みはできますか	申込可能です。

■収入・書類について

Q6-7 月収基準とは何ですか	毎月の家賃を無理なく支払えるかを確認するための基準で、現行の J K K 住宅と同じ基準を用い、原則は名義人本人の収入で確認します。
Q6-8 月収審査対象は名義人ですか、それとも世帯全員ですか	審査いただく内容により、異なりますので、以下の内容をご確認ください。 <名義人となる方が月収基準以上の収入がある場合> 名義人の収入を証明する書類をご提出ください。 <同居者と合算することで月収基準以上となる場合> 名義人本人の月収が、月収基準額の2分の1以上あれば世帯員の収入が合算可能です。 名義人、合算者の収入を証明する書類をご提出ください。
Q6-9 課税証明書が非課税の場合でも提出は必要ですか	所得金額ではなく年収を確認するため、非課税証明書も提出となります。
Q6-10 転職したが、収入証明は何を提出すればいいですか	就労状況に変化がある方でも課税証明書の提出が必須です。加えて現在の勤め先の源泉徴収票または当社指定の「給与支払及び採用証明書」をご提出いただきます。
Q6-11 就職予定者の収入はどう判断しますか	申込日から3か月以内に就職予定の方は、当社指定の「給与支払及び採用証明書」をご提出いただきます。
Q6-12 個人事業主の収入はどのように確認しますか	確定申告書の控えて、収入金額(経費や税金を引く前の金額)の合計を確認します。 ※事業実績が1年に満たない場合は当社指定の収支明細書等により審査出来る場合があります。
Q6-13 休職中(産休・育休等)の収入はどう扱われますか	世帯年収は課税証明書の金額で確認します。月収は、休職前の収入で判断できる場合があります。

■入居後・契約

Q6-14 入居後に入居要件を満たさなくなった場合は、すぐ退去になりますか	
	すぐに退去とはなりません。 契約更新時（原則3年ごと）に確認を行います。 要件を満たさない場合は家賃の減額が終了しますが、居住は継続可能です。
Q6-15 家賃が途中で変わることはありますか	
	JKKの家賃は、近傍同種の住宅の家賃と均衡を図るため、お住まいの方の家賃についても3年ごとに見直しを行っています。 アフォーダブル住宅は3年間の定期借家契約ですので、原則としてその間の家賃の改定はありません。 なお、定期借家契約期間中に減額の適用期間が満了した 場合、その後は契約家賃（本来家賃）となります。 また、定期借家契約終了後に再契約される場合は、その時点の契約家賃(本来家賃)から2割減額した金額がご負担いただく家賃となります。
Q6-16 借上げ社宅（法人契約）として利用できますか	
	アフォーダブル住宅は借り上げ社宅（法人契約）でのご利用はできません。
Q6-17 入居後に法人名義へ変更できますか	
	減額期間中は変更することはできません。
Q6-18 減額期間が終了したら法人名義への変更は可能ですか	
	名義を勤務先の法人へ変更することは可能です。ただし、事前に審査が必要です。